

悪質商法から高齢者を守る！！

パソコンで
不当請求

パソコンのネットサーフィン中に誤ってアダルトサイトに接続 ～意外に多いアダルトサイトの被害



事例

パソコンでネットサーフィン中、芸能人の動画サイトを見ようと年齢認証等の項目に数回クリックしたら、アダルトサイトの登録完了画面が出た。5万円振込むよう書いてあり、すぐに消したが、パソコンを起動するたび請求画面がでる。どうしたらよいか。

- ・「登録されました」「入会ありがとうございます」などと書かれていても、契約するつもりもなく勝手に登録されたサイトとは契約が成立していないので、たとえ請求画面が出ても支払う必要はありません。
- ・ホームページにアクセスしても、個人情報が伝わるわけではないので、あわてて業者に連絡してはいけません。
- ・はじめは「無料」となっているとしても、いつの間にか「有料」のサイトに誘導する悪質なケースもあります。信頼できないサイトに安易にアクセスしないようにしましょう。
- ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページでは、パソコンに張り付いてしまった請求画面を削除する方法を紹介しています。（<http://www.ipa.go.jp/>）
- ・それでも削除できない場合は、パソコンメーカーや購入店等に相談しましょう。

アドバイス

被害に遭わないために！

- 興味本位で気軽にアクセスするのは危険！
- 安易に「はい」「YES」「ENTER」などをクリックしない。
- 困ったときは、すぐに消費生活センターへ相談しましょう！



わからぬことは、センターに聞いてね。



名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052-222-9671

土・日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)